

令和2年度 指定自動車整備事業者等講習会の実施について

本会では例年、指定自動車整備事業者等講習会を開催しておりましたが、東京運輸支局と今年度の開催について協議をした結果、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、指定工場各位による自主学習とすることにいたしました。

指定自動車整備事業においては、依然として指定・認証の取消しや保安基準適合証等の交付停止、自動車検査員の解任などの行政処分が後を絶たない現状にありますので、必ず本講習のお申込みをいただき、指定自動車整備事業の運営の適正化に努めていただけるようお願いいたします。

なお、今年度の講習は自主学習としたため、指定自動車整備事業者手帳に受講の証明をすることができませんが、東京運輸支局の監査時に自主学習を実施しているか確認されることがありますので、自主学習の実施記録を保存いただけますようお願い申し上げます。

記

1. 受付日時

品川、足立管内事業場	2月1日（月）9時より受付開始
練馬、多摩、八王子管内事業場	2月2日（火）9時より受付開始

※ インターネット回線の混雑を解消するため、管内ごとに受付日時を設定させていただきます。

2. 申込対象者

- 1) 指定自動車整備事業者、事業場管理責任者、保安基準適合証交付者（含代務者）及び主任技術者（新規指定申請予定事業場の事業場管理責任者等）

※ 事業場において上記対象者、最低1名の申込みをお願いいたします。

3. 申込み方法及び講習資料代金

- 1) インターネットで申込む場合：2,000円（消費税含む）

① Tossnet ホームページから「研修・講習予約」を選択してお申込みください。

② 資料引換券等を印刷してください。（受講票が印刷されますが、使用いたしません。）

※ 講習資料代金は、車検予約 IC カード (Toss Member's Card) のチャージ金から申込み時に引き落とされます。残高が不足していると申込みできませんので、あらかじめチャージをお願いいたします。

・ URL パソコン <http://www.tosskenshu.jp/>

2) 振興会窓口で申込みの場合：2, 100円 (消費税含む)

申込書に必要事項を記入のうえ、料金を添えてお申し込みください。

※ チャージ金からの引き落としはできませんので、現金をご持参ください。

4. 講習資料

1) インターネットで申込まれた場合は、資料引換券を振興会窓口を持参して講習資料と引き換えてください。

2) 振興会窓口で申込みする場合は、申込み時に講習資料をお渡しいたします。

5. その他

1) 本講習は、今年度に限り自主学习形式といたします。

2) 自主学习形式のため、今年度に限り、指定自動車整備事業講習手帳への講習修了証明はいたしません。

3) 自主学习は、令和2年度内に適宜実施してください。また、実施後は速やかに教育記録簿等自主学习の実施記録を作成し、東京運輸支局による監査等の機会に作成した実施記録を提示して確認を受けてください。

6. 個人情報の利用目的

申込み状況の確認及び管理のために利用いたします。

7. 問合せ先

事業部	03 (5365) 2312	練馬支所	03 (3559) 1161
品川支所	03 (3471) 6931	多摩支所	042 (525) 9919
足立支所	03 (3884) 3211	八王子支所	042 (691) 6117

以上

令和2年度指定自動車整備事業者等講習申込書

申込者氏名	認証番号	1-
	指定番号	1-
事業場名	所在地	東京都 区・市

- ※1. 個人情報の利用目的：申込状況の把握及び管理のために適正に利用いたします。
2. 本紙をご案内より切り離してご使用ください。
3. 申込者が複数いる場合は本紙をコピーしてご使用ください。

領 収 書

_____ 殿

金 2,100円也

但し 指定自動車整備事業者等講習資料代
2,100円(消費税含む)×1名分として
上記金額領収いたしました

東京都渋谷区本町4-16-4
(一社)東京都自動車整備振興会

領収印